

令和6年1月11日

令和6年能登半島地震に係る職員派遣について

令和6年1月1日（月）に発生した令和6年能登半島地震に係る行政支援を行うため、石川県能登地方に本市職員を派遣します。

1 住家の被害認定調査業務

派遣期間：令和6年1月14日（日）から22日（月）まで

派遣人員：2名（総務部税務課）

派遣先：石川県能登町

2 応急給水活動

派遣期間：令和6年1月20日（土）から24日（水）まで

派遣人員：2名

（上下水道部水道施設課1名及び登米市管工事業協同組合からの派遣1名）

派遣車両：給水車（積載2t）1台

派遣先：石川県珠洲市（予定）

3 職員派遣に伴う壮行式及び応急給水活動派遣に伴う出発式について

（1）職員派遣に伴う壮行式

日時：令和6年1月12日（金）午前10時から

場所：登米市役所迫庁舎2階応接室

（2）応急給水活動派遣に伴う出発式

日時：令和6年1月20日（土）午前5時50分から

場所：登米市役所登米総合支所前

4 その他

被災地の要請等により、随時、職員の派遣について準備しております。

[問い合わせ]
総務部防災危機対策室
室長 佐竹 伸一
TEL：0220-23-7393（直通）